



吉野

勝秀がSDSホールディングス<1711>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部のSDSホールディングス<1711>について、吉野勝秀が1月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式の内訳が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、吉野 勝秀のSDSホールディングス株式保有比率は、17.17%と6.89%減少した。

報告義務発生日は、2021年12月27日。